

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター利用支援事業

～子育てを頑張っているお母さん、お父さんを応援します！～



「子育ての手助けをしてほしい」ひとり親家庭や、「サポートを必要としているが経済的に支払いが困難」という家庭のために、ファミリーサポートセンターが利用できる子育てサポート券を発行します。

期限内に利用される方の申請を受け付けていますので、この機会に是非お問い合わせ、お申し込み下さい。



目的…… 仕事と育児の両立を支援し、子どもの健やかな育ちを支援する児童福祉に寄与するとともに、ひとり親家庭等の自立を促し、生活の安定を図ることを目的とする



対象…… ①北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンターの「おねがい会員」「どっちも会員」であること（随時登録可）
②ひとり親家庭等（母子、父子及び養育者家庭）、または非課税世帯であること（センターより町村へ確認後、発行とする）



支援方法… ①1枚500円の「子育てサポート券」を発行する
なお、500円を超える費用については申請者の実費負担とする
②年度内に1回10枚を単位として発行し、3回を限度とする支援の決定については、センターにて審査し決定する



利用期限… 1年間（4月～翌年3月末迄）



お問い合わせ・申し込み先

ファミサポネット ゆくる

北谷・嘉手納・北中城ファミリー・サポート・センター

TEL 098-989-9763 FAX 098-989-9764

〒904-0116 北谷町北谷1丁目12番11号



ファミサポネット ゆくる